

令和6年度 第2回 幕別町健康づくり推進協議会

日 時 3月6日（木） 18時30分から
場 所 幕別町役場3階 3－A B会議室

〔会議次第〕

1 開 会

2 会長挨拶

3 報 告

報告第1号 令和6年度おやこ保健事業の主な取組について（資料1、1－1～3）

報告第2号 令和6年度成人保健事業の主な取組について（資料2、2－1～3）

4 議 案

議案第1号 令和7年度おやこ保健事業の主な取組（案）について（資料3）

議案第2号 令和7年度成人保健事業の主な取組（案）について（資料4）

5 閉 会

令和6年度 第2回 幕別町健康づくり推進協議会委員等名簿(敬称略)

令和7年3月6日(木)

区 分	氏 名	備 考
識見を有する者 第3条第1号	かげ やま みち てる 景 山 倫 照	医 師
	くに やす かつ よし 國 安 克 尚	歯科医師
	しん ぼ みやこ 新 保 都	歯科衛生士
	た だ じゅん いち 多 田 順 一	元学校法人理事長
関係機関又は団体の代表者 第3条第2号	たか はし ひら あき 高 橋 平 明	社会福祉協議会会長
	とび た とし あき 飛 田 稔 章	老人クラブ連合会会長
	まえ かわ なつ え 前 川 夏 恵	食生活改善協議会会長
公募による者 第3条第3号	かど の ち え み 門 野 千絵美	
	みつ いし りょう 三 石 諒	

(任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日)

事務局	氏 名	所 属
	亀 田 貴 仁	保健福祉部長
	西 嶋 慎	保健福祉部保健課長
	宮 北 友理枝	保健福祉部保健課健康推進係長
	水 谷 容 子	保健福祉部保健課健康推進係
	浦 上 梢	保健福祉部保健課健康推進係
	大 竹 めぐみ	保健福祉部保健課健康推進係
	林 洸 太	保健福祉部保健課健康推進係
	國 安 瑞 紀	保健福祉部保健課おやこ保健係長
	森 山 景 子	保健福祉部保健課おやこ保健係
	今 泉 み か	保健福祉部保健課おやこ保健係
	大 橋 美 帆	保健福祉部保健課おやこ保健係
	北 原 正 喜	忠類総合支所保健福祉課長
	山 本 奈津子	忠類総合支所保健福祉課保健係長
	鈴 木 逸 斗	忠類総合支所保健福祉課保健係

令和6年度おやこ保健事業の主な取組について

1 子宮頸がん予防のためのHPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンのキャッチアップ接種について（資料1—1）

積極的接種勧奨を中止していた時期に、接種の機会を逃した方を対象に、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間、公費による接種（キャッチアップ接種）を行っており、令和6年度はキャッチアップ最終年度であるため、希望する方が接種の機会を逃さないよう、周知しました。

○対象：平成9年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた女子

○接種方法：令和7年3月31日までに3回接種

- （1）令和6年4月に3回完了していない方へ個別通知 842人
- （2）広報紙掲載（6月号、9月号）
- （3）リーフレット設置
- （4）ホームページ掲載
- （5）実施結果 842人通知 238回接種（令和7年1月末現在の数値）

2 子宮頸がん予防のためのHPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンのキャッチアップ接種の経過措置について（資料1—2）

昨年夏以降の大幅な需要があったため、HPVワクチン接種を希望しても受けられなかった方がいる状況を踏まえ、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の審議の結果、下記内容で対応していくことが決定しました。

○対象（①と②の条件を満たす方）

①令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間の期間中に少なくとも1回以上接種している方

②平成9年4月2日から平成21年4月1日までの間に生まれた女子

○接種期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

キャッチアップ期間中に1回以上接種していることが経過措置の対象となることから、希望される方が定期で接種できる期間を逃さないよう周知しています。

- （1）令和7年2月14日に3回完了していない方へ個別通知 840人
- （2）広報紙掲載（令和7年2月号）
- （3）リーフレット設置
- （4）ホームページ掲載

3 産後ケア事業の拡充について

助産師の家庭訪問やデイサービスによる、産後ケア事業を行っています。より利用しやすい環境を整えるため、令和6年度は①利用期間（訪問型）の延長、②十勝管内の里帰り先での利用、③訪問型の利用助産所数の増加の3点の拡充を行いました。

＜訪問型＞ ※令和6年度は令和7年1月末現在の数値

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
利用実数	10 人	16 人	23 人
利用延べ回数	27 回	35 回	59 回

＜デイサービス型＞ ※令和6年度は令和7年1月末現在の数値

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
利用実数	9 人	9 人	14 人
利用延べ回数	14 回	24 回	25 回

4 一般不妊治療、特定不妊治療等の助成について

子どもを望む方が、制度を利用できるよう、ホームページ、リーフレット配置等の周知や、不妊治療や助成制度について丁寧な相談を行っています。

＜一般不妊治療＞ ※令和6年度は令和7年1月末現在の数値

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
申請者数	22 人	28 人	8 人
助成回数	25 回	30 回	15 回
妊娠実数	3 人	10 人	5 人

＜特定不妊治療～生殖補助医療～＞ ※令和6年度は令和7年1月末現在の数値

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
申請者数	13 人	16 人	17 人
助成回数	34 回	38 回	37 回
妊娠実数	5 人	5 人	8 人

＜特定不妊治療～先進医療～＞ ※令和6年度は令和7年1月末現在の数値
先進医療の助成は、令和5年度から開始

	R 5 年度	R 6 年度
申請者数	11 人	17 人
助成回数	16 回	33 回
妊娠実数	4 人	8 人

5 ママカフェの充実（資料1－3）

幕別町子育てアプリ「母子モ」を活用し、前回のママカフェの写真や、次回の離乳食のメニューを紹介するなど、多くの親子に参加してもらいやすいような取り組みをしています。

6 1か月児健康診査費用助成について（令和6年10月開始）

生後1か月前後に医療機関で受診する「1か月児健康診査」について、北海道と北海道医師会等との協定に参加し、1か月児健康診査受診票を医療機関に提出することで、受診者の自己負担がなく受診することができるようになりました。

1か月児健康診査は、赤ちゃんの発育、発達を把握し、先天性の病気等の有無の確認を行うなど、赤ちゃんの健康の保持及び増進を図るうえで重要な機会であるため、今後も必ず受診をするよう周知していきたいと思います。

○受診者数 37人（令和7年1月末現在の数値）

【令和6年6月号】

HPV(子宮頸がん予防)ワクチンの公費による接種 (キャッチアップ接種) は令和7年3月31日までです

平成25年から令和3年にかけて積極的勧奨を控えていた期間に接種の機会を逃した方に、予防接種法に基づくキャッチアップ接種を実施しています。3回の接種を完了するまでに約6カ月の期間を要するため、接種を希望される方は早めの接種を検討してください。

◆対象者
平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性

◆接種期限 令和7年3月31日⑧

◆ワクチンの種類
シルガード9、サーバリックス、ガーダシル

◆接種場所(予約の有無を確認ください)

指定医療機関名	電話番号	予約
緑町クリニック	☎ 54-6900	必要
いしむら内科循環器クリニック	☎ 66-8233	必要
おち小児科医院	☎ 56-5522	不要※
十勝の杜病院	☎ 56-8811	必要
忠類診療所	☎ 8-2053	不要

※サーバリックス、ガーダシルのワクチンを接種する場合は予約が必要です。

◆自己負担額 無料

◆持ち物 母子健康手帳、4月に通知済の予診票(予診票は、各指定医療機関にもあります)

◆その他

・学生や疾患を有する等の理由により、指定医療機関以外で接種を希望する場合は依頼書が必要です。事前に問い合わせください。

☎保健課および保健係(☎54-3811)

【令和6年9月号】

HPV(子宮頸がん予防)ワクチン 1回目の接種がお済みでない方へ

接種の機会を逃した方に対して実施してきたキャッチアップ接種(公費による接種)は、令和7年3月末で終了します。3回の接種を完了するためには6カ月の期間を要するため、令和6年9月末までに1回目を接種する必要があります。また、高校1年生相当の年齢の方も、今年度が最終年度となっていますので、接種を希望される方は、早めの接種を検討してください。

◆対象者

キャッチアップ接種対象者:平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性

高校1年生相当の年齢の方:平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性

◆接種期限(公費で接種できる期限) 令和7年3月31日⑧

◆ワクチンの種類 シルガード9、サーバリックス、ガーダシル

◆接種場所(予約の有無を確認ください)

※サーバリックス、ガーダシルのワクチンを接種する場合は予約が必要です。

指定医療機関名	電話番号	予約
緑町クリニック	☎ 54-6900	必要
いしむら内科循環器クリニック	☎ 66-8233	必要
おち小児科医院	☎ 56-5522	不要※
十勝の杜病院	☎ 56-8811	必要
忠類診療所	☎ 8-2053	不要

◆自己負担額 無料

◆持ち物 母子健康手帳、4月に通知済の予診票(予診票は、各指定医療機関にもあります)

◆その他 学生や疾患を有する等の理由により、指定医療機関以外で接種を希望する場合は依頼書が必要です。事前に問い合わせください。

☎保健課および保健係(☎54-3811)

【令和7年2月号】

HPV(子宮頸がん予防)ワクチンの3回接種がお済みでない対象女性へ 公費での接種期限を延長します

1回目接種
R4.4.1~
R7.3.31
まで!

3回接種完了
R8.3.31
まで!

昨年夏以降の大幅な需要増により、HPVワクチンの接種を希望しても受けられなかった方がいる状況を踏まえ、公費での接種期限を延長します。令和4年4月～令和7年3月末までに接種を開始した方が、令和8年3月末までに限り、全3回接種を公費で完了できるようになりました。対象者には2月中旬までに通知を送付しますので、接種を希望する方は、早めの接種を検討してください。

◆対象者①と②の条件を満たす方

①平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれ的女性

②令和4年4月1日～令和7年3月31日③までにHPVワクチンを1回以上接種していて、接種が完了していない方

◆公費で接種できる期限

令和8年3月31日④

◆ワクチンの種類

シルガード9、サーバリックス、ガーダシル

◆接種場所(予約の有無を確認ください)

指定医療機関名	電話番号	予約
緑町クリニック	☎ 54-6900	必要
いしむら内科循環器クリニック	☎ 66-8233	必要
おち小児科医院	☎ 56-5522	不要※
十勝の杜病院	☎ 56-8811	必要
忠類診療所	☎ 8-2053	不要

<一般的な接種スケジュール(例)>

15歳以上でHPVワクチン(シルガード9)を初めて接種する場合



※サーバリックス、ガーダシルのワクチンを接種する場合は予約が必要です。

◆自己負担額 無料(令和8年4月以降は、全額自己負担になります)

◆持ち物 母子健康手帳、個別通知済の予診票(予診票は、各指定医療機関にもあります)

◆その他 学生や疾患を有する等の理由により、指定医療機関以外で接種を希望する場合は依頼書が必要です。事前に問い合わせください。

☎保健課おやこ保健係(☎54-3811)

2月「ママカフェ」のご案内

2025年01月31日(金) 17時00分



(1月の「離乳食もぐもぐ会」の様子)



(1月の取り分け離乳食～焼鮭、豆腐のみそ汁)

みなさん、いかがお過ごしですか？ 2月「ママカフェ」のご案内です！
気になる子育てのこと、離乳食のこと、ママ同士お話ししに遊びにきませんか？

①離乳食もぐもぐ会 (要予約)

[日時] 2月4日(火) 10時～11時15分

[会場] 札幌コミュニティプラザ 和室2

[メニュー] 手作りふりかけ2種(青菜としらす)、じゃがいもとブロッコリーのやさしいスープ
～手作りふりかけは簡単で保育所でも人気のメニューです(^ ^) お子さんとママの試食もありますので、実際 食べていただき、お子さんに合った固さ・形状・味付けをご確認ください。準備の都合上、2月3日(月) お昼までに、電話やメールでお申込みください。

②みんなでおしゃべり会

[日時] 2月19日(水) 10:00～11:00

[会場] 札幌コミュニティプラザ 和室2

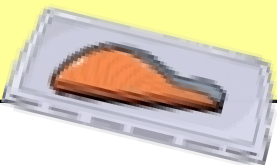
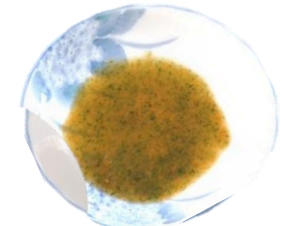
～子育てのことなんでもママ同士お話ししましょう！ うれしいお茶菓子つき(^ ^)♪ 予約不要なのでお気軽にご参加ください。

③ママにっこり相談 (要予約)

～助産師、保健師、管理栄養士とゆっくりお話しできる個別相談です。ご希望の方は、日程調整をしますのでお気軽にご連絡ください。

家族の食事から取り分け離乳食

毎日の離乳食メニューを考えるのが大変…だったら家族のメニューから取り分けるのが手です！離乳食は固さを徐々に大きくしながら、幼児食へうつります。栄養の大部分が母乳やミルク以外の食べ物からとれるよう、あかちゃんの成長発達に応じて徐々に慣らしていきます。進み具合は個人差があるため、目安となる月齢はあくまでも参考程度と考えてください。

家族（幼児食から大人のメニュー）		赤ちゃん								
		6か月児頃から	7～8か月児	9～11か月児	1歳～幼児食へ					
●主食：ごはん ●主菜：フライパンでつくる焼鮭  【材料】大人2人分 ・ごはん（2杯） ……炊飯器で炊く。 ・甘塩鮭（2切れ） ……表面をサッと洗い、キッチンペーパーでふく 【作り方】 フライパンに鮭をのせて、フタをして、中火で両面こんがり焼く。 （くっつきやすいフライパンの場合は、クッキングシートをひくとよい） 洗うときもラクですよ→		・トロトロ鮭ぞうすい （10倍がゆ：30g） 【とりわけ方】 ①10倍がゆはよくすりつぶす ②焼く前の甘塩鮭（小さじ1位）をうすく切り取る。耐熱容器に入れて、鮭がひたる位の水を加えて、ふわりとラップする。 ③電子レンジに入れて、鮭に火が通るまで加熱する。（塩分が溶けて出ていきます） ④加熱した鮭を取り出して、水でかるく洗う。すりつぶしながら湯を加えて、トロトロ状になったら、おかゆに混ぜ合わせる。  10倍がゆ⇒8倍がゆ 参考【食品の大きさ・固さ】  すりつぶす	・ほぐし鮭ぞうすい （7倍がゆ：50～80g） 【とりわけ方】 ①7倍がゆはつぶさずそのまま。 ②家族と同じ焼鮭をほぐして、軟らかい部分を少量（小さじ1～2位）ほぐし、7倍がゆに混ぜ合わせる。  7倍がゆ⇒6倍がゆ 参考【食品の大きさ・固さ】  小さめのツブとろ状	・ほぐし鮭青のりぞうすい （5倍がゆ：70～90g） 【とりわけ方】 ①5倍がゆはつぶさずそのまま。 ②家族と同じ焼鮭をほぐして、軟らかい部分を少量（小さじ2～3位）ほぐし、5倍がゆに混ぜ合わせて、青のりを加える。  5倍⇒全がゆ⇒軟飯へ 参考【食品の大きさ・固さ】  大きめのツブ状	・鮭と青のりのおにぎり （軟飯：80～90g） 【とりわけ方】 ①軟飯は、家族用のごはんに水を少し足して混ぜ、ラップをして1～2分レンジで加熱し5分ほど蒸らすと出来上がり。 ②家族用の焼魚（大さじ1強）をほぐして、青のりと一緒に混ぜ合わせる。 ③小さな手づかみサイズのおにぎりにする。  軟飯～ごはん 参考【食品の大きさ・固さ】  徐々に大きくする					
●汁物：豆腐とほうれん草のみそ汁  【材料・準備】 ・絹ごし豆腐（100g位） ……さいの目切り（サイコロ状） ・ほうれん草（1～2株） ……水洗いして、根もとの土を洗う。 （※ラップに包み1分レンジ加熱⇒さっと水洗いすると下ゆで完了！） ・人参（30g） ……皮をむき、せん切りにする。 ・みそ（小さじ2位） ・★だし汁（2カップ：400cc位） ★ほったらかしのだし汁（500cc分） ・水（500cc）・かつお節（10～15g）・昆布（5cm） 【作り方】（※4日ほど冷蔵庫で保存可能です。） 麦茶など入れるポットに、水とかつお節と昆布を入れ、冷蔵庫で2時間以上おく。必要な分だけ注いで使えます！ 【作り方】 ①小さめのナベに、だし汁と人参を入れ、軟らかくなるまで加熱する。 ②豆腐を加え、みそを溶かし入れ、刻んだほうれん草を加える。		豆腐と野菜のトロトロ 【とりわけ方】 ～みそを加える前の②で取り出して、よくすりつぶす。 				豆腐とほうれん草のみそ汁 【とりわけ方】 ▶出来上がったみそ汁を水で薄める。（薄める目安：4倍位） ▶豆腐と野菜は小さめのツブとろ状に刻む。 			【とりわけ方】 ▶出来上がったみそ汁を水で薄める。（薄める目安：2～3倍） ▶豆腐と野菜は大きめのツブ状に刻む。 	【とりわけ方】 ▶出来上がったみそ汁を水で薄める。（薄める目安：2倍） ▶豆腐は大きめで◎、野菜は噛む力を見ながら徐々に家族と同じになるように大きくしていく。 

令和6年度成人保健事業の主な取組について

1 特定健診・がん検診の新規受診者の拡充について

令和6年度に40歳を迎える国民健康保険の方に、特定健診受診券送付時に特定健診とがん検診の案内・問診票を一緒に送付しました。7月に電話番号を把握している方には電話での受診勧奨も行った結果、案内を送付した46名に対し、特定健診のみの受診が2名、特定健診とがん検診の併用受診者が8名の計10名の新規受診者がいました。新規対象者へ受診のきっかけづくりになったと考え、令和7年度も同様に取り組みたいです。

○特定健診受診者数

	R3年度	R4年度	R5年度
対象数	4,132 人	3,963 人	3,802 人
受診者数	1,747 人	1,881 人	1,838 人
受診率	42.3%	47.5%	48.3%

2 熱中症対策について（資料2－1）

令和6年4月1日付で気候変動適応法が施行され、熱中症対策については「暑さを避ける」「こまめに水分補給する」などの健康面での予防対策となることから、熱中症の予防や対策について周知し、関係機関との連携を図りながら、熱中症について正しい知識を身に付けることができるよう情報発信をしました。

また、熱中症警戒情報の発表の有無にかかわらず、冷房設備のある椅子を備えた町有施設を「まくべつクールスポット」として指定し、町民が外出時などの涼み処として設置し周知を行いました。

3 成人歯科健診の周知について（資料2－2）

母子手帳交付時のチラシ配布を継続し、集団健診会場でのポスター掲示、結果通知にチラシを同封など、歯科健診を受けることで口腔状況を定期的に確認し、口腔衛生に対する意識の向上に取り組んでいます。

○受診人数年次推移

	R4年度	R5年度	R6年度 (R6年12月末まで)
受診数	28 人	32 人	37 人
再掲)70 歳以上	6 人	7 人	13 人
再掲)妊婦	16 人	16 人	13 人

4 結果説明会における体験型啓発の実施について（資料 2－3）

11 月に実施した集団健診の結果説明会（特定健診結果に応じて特定保健指導を行う）の日程（12 月 19・20 日）に合わせて、野菜摂取度測定器（ベジミル）を使って測定体験を実施しました。同時にフードモデルの展示や測定後にはリーフレットの配付など行うことで、野菜の積極的な摂取を勧める機会となりました。

幕別会場（役場 1 階多機能会議室）57 名、札内会場（札内コミュニティプラザ大集会室）45 名の利用実績でした。

○熱中症対策について（他部署の取り組みも含む）

令和 6 年 6 月	・町ホームページに「熱中症に気をつけましょう」のページを作成。（保健課健康推進係）
令和 6 年 7 月～9 月	・広報まぐべつ 7 月号に「熱中症に注意しましょう」の記事掲載（幕別消防署） ・高齢者を支援する関係者が参加する「地域ケア会議」で、熱中症予防を高齢者に対して周知することの協力依頼（保健課高齢者支援係） ・民生児童委員協議会で熱中症予防のチラシ配布（福祉課） ・出前講座や介護予防事業等、保健師が出向く事業での熱中症予防の周知
令和 6 年 7 月 23 日	十勝地方に熱中症警戒アラートが発表される。（午前 5 時） ・防災無線による熱中症への注意喚起 ・町防災メール・LINE 登録者への情報発信 ・町ホームページ（特別なお知らせ）での周知 ・町公式 SNS（フェイスブック、X、Instagram）での周知 【参考】当日の最高気温 35.8℃（糠内）
【新規】 ○まぐべつクールスポットの設置（令和 6 年 7 月 24 日～9 月 30 日） 町内 6 か所 (1) 役場庁舎（1 階多機能会議室、1 階北側ラウンジ） (2) 図書館本館 (3) 札内コミュニティプラザ (4) 図書館札内分館 (5) 図書館忠類分館 (6) 道の駅忠類 ・利用人数 不明 ・周知方法 (1) 町ホームページ（7/24 特別なお知らせ、くらしの情報） (2) 町 SNS（7/25 フェイスブック、X、Instagram） (3) 町防災無線（7/24 12:30、17:30 7/25 8:30 の 3 回） (4) 町公式 LINE・メール（7/24 12:30 1 回 ※登録者のみ） (5) 十勝毎日新聞への記事掲載（7/24）	

※参考

・熱中症警戒アラートとは

熱中症の危険性に対する「気づき」を促すものとして、都道府県内予報区等内において、いずれかの暑さ指数情報提供地点における、翌日・当日の日最高暑さ指数（WBGT）が 33（予測値）に達する場合に発表するもの。

・暑さ指数（WBGT）とは

熱中症を予防することを目的として 1954 年にアメリカで提案された指標。単位は気温と同じ摂氏度（℃）で示されるが、その値は気温とは異なる。人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射、輻射など周辺の熱環境、③気温の 3 を取り入れた指標である。

令和 6 年度 成人歯科健診周知取組内容

No.	時期	内 容	
1	4 月	町内歯科医院にポスター配布	
2	5 月	スマイル検診会場にポスター掲示、チラシ設置	新
3	5 月	保健福祉センター、福寿にポスター掲示	新
4	5 月	ポケットティッシュ作成、課カウンターに設置	新
5	6 月	スマイル結果返送にチラシ同封、札内コミプラにポスター掲示	新
6	6 月～	高齢者支援係担当の出前講座等でティッシュ配布	新
7	7 月下旬	保健福祉センター、札内コミプラにチラシ設置	新
8	8 月	スマイル検診会場にポスター掲示、チラシ設置	
9	8 月～	出前講座等でチラシ配布	
10	8 月	スマイル検診結果返送にチラシ同封	
11	9 月	認知症予防展示、ピンクリボン運動（乳がん早期発見・治療）展示でチラシ設置	新
12	10 月	低栄養&ロコモ予防料理教室で参加者・食改会員にティッシュ配布	新
13	11 月	スマイル検診会場にポスター掲示、チラシ設置	
14	11 月	たばこパネル展で受診票入りティッシュ、歯磨き圧機器の設置	新
15	11 月	男の料理教室で受診票入りティッシュ配布	新
16	12 月	スマイル検診結果説明会会場でポスター展示、受診票入りティッシュ配布	新
17	12 月	スマイル検診結果返送にチラシ同封	
18	2 月	単独大腸がん検診結果返送にチラシ同封	

スマイル検診 結果について

先日、受診いただきましたスマイル検診の結果を別紙のとおり報告いたします。検診結果で不明なところや相談したいことがありましたら、裏面の相談窓口をご活用ください。個別の検査結果説明と生活習慣改善を含めたアドバイスを通して、健康管理のお手伝いをさせていただきます。

がん検診を受けられた方へ

がんの早期発見のためには、がん検診を定期的に継続して受診することが大切です。胃がん（胃部 X 線）・肺がん・大腸がん検診は1年に1回の受診をお勧めします。また、検診の結果にかかわらず、気になる症状がある場合は次の検診時期まで待たずに早めに医療機関を受診しましょう。

<がん検診結果の判定の説明>

判定	説明
精検不要	異常なし 軽度有所見（所見の欄に記載してあります）
要再検	再検査が必要です。
要精検	精密検査が必要です。 治療が必要です。
治療継続	治療継続が必要です。
主治医経過観察	主治医の下での経過観察が必要です。



野菜は十分に摂れていますか？

30秒で簡単測定！

野菜摂取度測定器「ベジミル」を実施します

指先をセンサー部に乗せるだけの簡単測定！あなたの野菜摂取度が手軽にわかります。この機会にぜひ測定してみませんか？

■野菜摂取度測定体験日

★12月19日(木) 10時～12時、13時30分～15時

【会場】幕別町役場 多機能会議室

(正面玄関を入って右側のスペース)

★12月20日(金) 10時～12時、13時30分～15時

【会場】札内コミュニティプラザ 大集会室

指センサーに左手の人差し指と薬指を入れ、センサー部を指の腹にあてます



※どちらの日も予約不要です。直接、会場へお越しください。



<問い合わせ先>

幕別町保健福祉部 保健課 健康推進係

☎ 0155-54-3811

令和 7 年度おやこ保健事業の主な取組内容（案）について

1 【新規】新生児聴覚検査費用の助成について（令和 7 年 4 月開始）

新生児聴覚検査とは、出産した医療機関において、出生後 2 日～退院前に行われる、赤ちゃんの聴覚に異常がないかを早期に発見するための検査です。

生まれつき、両側の耳の聞こえに異常があるお子さんは 1,000 人に 1 人と言われています。この検査により、早期に発見し適切な治療を行うことで、言葉の発達への大きな効果が期待できると言われています。

～新生児聴覚検査の方法～

赤ちゃんが眠っている間に、ヘッドフォンのような機械を当てて、その反応を記録する方法で、5 分程度で実施でき、痛みは全くない。

検査は健康保険が適用されないため自費診療でしたが、全額自己負担なしで検査を受けることができるようになります。

2 【継続】子宮頸がん予防のための HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンのキャッチアップ接種の経過措置、定期接種について

令和 7 年度も、引き続き接種を希望する方が、接種の機会を逃すことがないように、個別通知、ホームページ、広報紙、リーフレット配置等で周知していきます。

3 【拡充】産後ケア事業について

～令和 7 年度からの拡充予定内容～

（1）デイサービス型事業所 1 か所→3 か所

（2）デイサービス型にショートケアメニュー追加

※ショートケアは、①9：00～12：00、②13：00～16：00 の
3 時間の利用である。

内容は、従来のデイサービス型（9：00～16：00）と同様。

（3）訪問型事業所 2 か所（令和 6 年 12 月で 1 か所閉所）→3 か所

（4）十勝管内の里帰り先の交通費

全額自己負担→全額町負担となり自己負担 0 円

（5）十勝管外の里帰り先の助成開始。（償還払い）

4 【拡充】 パパママ教室の開催場所について

パパママ教室について

○Aコース～育児の体験や食事のポイントがわかる（保健師、管理栄養士）

偶数月開催 18：30～20：30

○Bコース～出産のイメージや妊婦のお口ケアがわかる（助産師、歯科衛生士）

奇数月開催 18：30～20：30

変更

○会場を2コースとも、札幌コミュニティプラザで開催していたが、子育て支援センターのスタッフと連携し、Bコースを「子育て支援センターあおば分室」で実施する。

○妊娠中から、子育て支援センターの場所、雰囲気を知り、スタッフの保育士と顔見知りになっておくことで、出産後もこどもと一緒に利用できる場所の1つとして知ってもらう。

○子育て支援センター事業の「パパと遊ぼう」やその他の事業にも、パパの参加を増やしていきたい。

○妊娠中からも参加できる「ベビーマッサージ」や、上の子の相談などでもできる場所として知ってもらう。

令和 7 年度成人保健事業の主な取組（案）について

1 【新規】帯状疱疹ワクチン定期接種について

令和 7 年 4 月から定期予防接種になります。定期接種対象の方には、町が費用の一部を助成します。

対象は、年度内に 65 歳を迎える方、60～64 歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方です。

令和 7 年度から令和 11 年までの 5 年間は、経過措置として、その年度内に 70、75、80、85、90、95、100 歳となる方も対象になります。

100 歳以上の人については、令和 7 年度に限り全員対象です。

ワクチンの種類	生ワクチン	組換えワクチン
接種回数等	1 回（皮下注射）	2 回（2 か月以上の間隔） （筋肉注射）
予防効果の持続	1 年後 6 割程度 5 年後 4 割程度	1 年後 9 割程度 5 年後 9 割程度 10 年後 7 割程度
自己負担額（予定）	4,400 円	2 回 22,000 円

帯状疱疹は、過去に水痘（水ぼうそう）に罹ったときに体の中に潜入した水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水泡が出現する病気です。

2 【新規】骨粗しょう症検診について

自覚症状がなく進行する骨粗しょう症（骨がもろくなっていく病気）を早期に発見し、進行を遅らせることで骨折などの要介護状態につながる疾病を予防し、健康寿命の延伸を図ります。

40 歳以上 70 歳まで（5 歳刻み）の女性を対象に、集団検診を実施し費用の一部を助成します。

- ・自己負担額（予定）300 円

3 【拡充】歯科健診事業について

令和 6 年度までは、20 歳以上（妊婦は下限なし）を対象としていましたが、令和 7 年度からは 18 歳以上に拡充し、高校卒業後も切れ目のない健診体制で口腔状況を確認できるようにします。

有効な周知の方法などのご意見をいただきたいと思います。

- ・自己負担額（予定）18～69 歳以下 900 円、70 歳以上 300 円

4 【拡充】熱中症対策について

暑さを避ける、こまめに水分補給をするなどの健康面での予防対策が重要なため、継続して広報やホームページ、SNS による予防対策の周知を行い、関係機関との連携を図りながら、熱中症警戒アラートの発表に合わせた情報発信に取り組めます。

また、外出時の涼み処としてまくべつクールスポットの設置により、町民が暑さをしのげる場所を確保できるように、令和6年度は町有施設のための設置でしたが、令和7年度は民間施設にも協力依頼を行い、まくべつクールスポットの設置の拡充に取り組めます。